

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第25期)	至	2022年3月31日

株式会社アズジェント

東京都中央区明石町6番4号(E05201)

目次

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1 主要な経営指標等の推移	1
	2 沿革	2
	3 事業の内容	3
	4 関係会社の状況	3
	5 従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
	1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
	2 事業等のリスク	5
	3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
	4 経営上の重要な契約等	10
	5 研究開発活動	10
第3	設備の状況	11
	1 設備投資等の概要	11
	2 主要な設備の状況	11
	3 設備の新設、除却等の計画	11
第4	提出会社の状況	12
	1 株式等の状況	12
	(1) 株式の総数等	12
	(2) 新株予約権等の状況	12
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
	(5) 所有者別状況	13
	(6) 大株主の状況	13
	(7) 議決権の状況	14
	2 自己株式の取得等の状況	15
	3 配当政策	15
	4 コーポレート・ガバナンスの状況等	16
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	16
	(2) 役員の状況	18
	(3) 監査の状況	21
	(4) 役員の報酬等	23
	(5) 株式の保有状況	23
第5	経理の状況	24
	1 財務諸表等	25
	(1) 財務諸表	25
	(2) 主な資産及び負債の内容	47
	(3) その他	49
第6	提出会社の株式事務の概要	50
第7	提出会社の参考情報	51
	1 提出会社の親会社等の情報	51
	2 その他の参考情報	51
第二部	提出会社の保証会社等の情報	52

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03) 6853-7401 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 秋山 貴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03) 6853-7401 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 秋山 貴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	3,513,042	3,024,052	3,126,010	2,795,125	3,167,889
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△76,556	△122,890	61,970	△38,472	78,941
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△86,339	△121,548	45,665	△51,708	76,557
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	771,110	771,110	771,110	771,110	771,110
発行済株式総数 (株)	3,815,734	3,815,734	3,815,734	3,815,734	3,815,734
純資産額 (千円)	1,627,237	1,500,274	1,542,836	1,493,905	1,354,288
総資産額 (千円)	2,356,477	2,261,482	2,403,396	2,190,316	2,525,749
1株当たり純資産額 (円)	425.87	393.19	404.35	391.52	354.93
1株当たり配当額 (円)	2.5	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△22.63	△31.85	11.96	△13.55	20.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.0	66.3	64.2	68.2	53.6
自己資本利益率 (%)	△5.1	△7.8	3.0	△3.4	5.3
株価収益率 (倍)	△85.47	△68.09	88.15	△81.98	40.37
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	302,871	46,399	191,204	24,052	119,321
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△186,015	△13,860	△122,468	△100,469	△23,631
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△19,220	△9,580	△123	△3	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	882,336	905,468	974,077	897,748	993,772
従業員数 (人)	102	104	102	96	95
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(22)	(23)	(26)	(32)
株主総利回り (%)	123.8	138.8	67.6	71.2	51.9
(比較指標: JSDAQ INDEX) (%)	(132.6)	(114.7)	(100.0)	(141.7)	(123.4)
最高株価 (円)	4,690	2,832	2,580	1,980	1,335
最低株価 (円)	1,174	1,198	830	845	641

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第21期、第22期及び第24期は1株当たり当期純損失金額であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。第23期及び第25期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 従業員は就業人員数を表示しております。

3. 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載していません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期に係る主な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

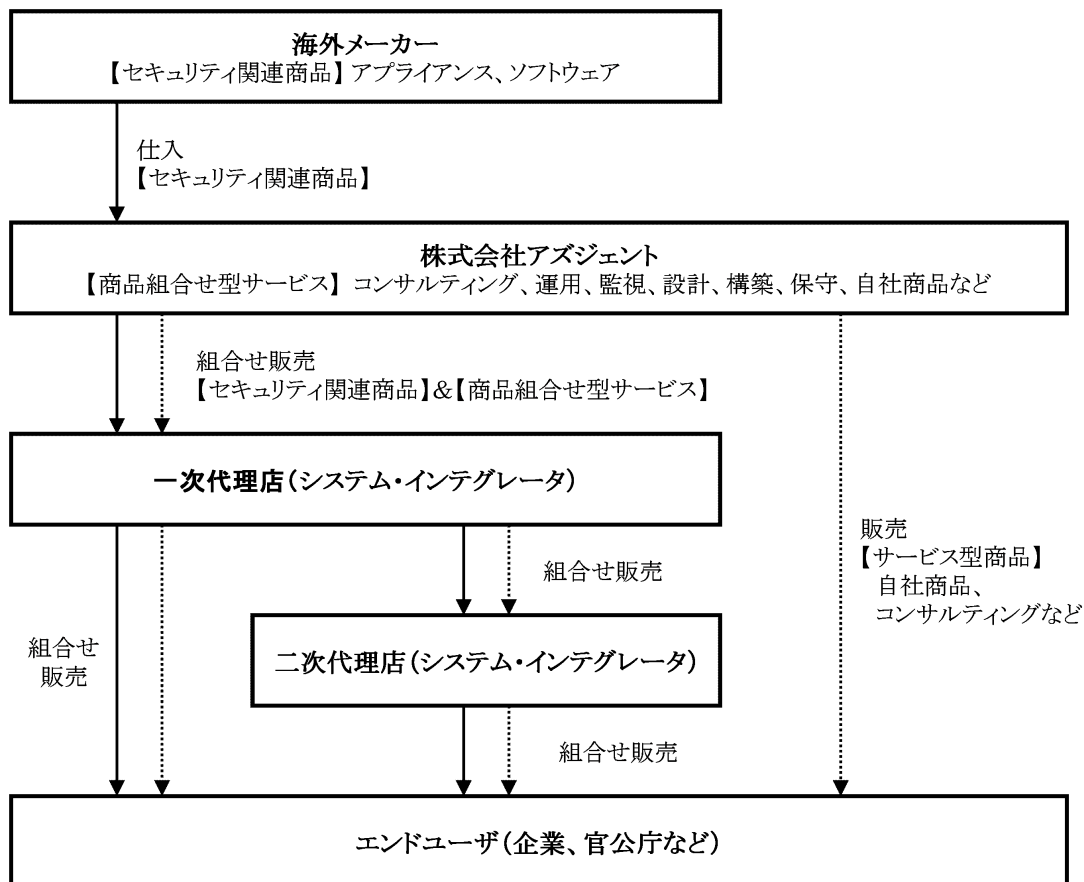
1997年11月	コンピュータネットワークのコンサルティング及びリサーチを目的として東京都中央区に株式会社アズジェントを設立
1997年12月	コンピュータネットワークのセキュリティソフトウェアの自社開発及び輸入販売などに事業の目的を変更
1998年1月	コンピュータ・アソシエイツ社製SessionWall-3（通信内容のモニタリングソフトウェア）及びサンマイクロシステムズ社製SolsticeFireWall-1（ファイアウォールソフトウェア）の販売を中心に営業開始
1998年7月	自社開発のWindows98対応ファイルの暗号及び複合化ソフトAsgentIt！無料配布開始
1998年11月	ノキア社製FireWall-1内蔵型ファイアウォールルータ“Nokia IP Securityシリーズ”の販売開始
2000年6月	グローバルガイドラインに準拠したクオリティの高いセキュリティポリシーをエンドユーザーに提供することを目的としてシステムインテグレータや監査法人などとセキュリティーポリシー・アライアンスを結成 自社開発のセキュリティ・ポリシー策定支援ツールであるM@gicPolicy完成、販売開始
2001年2月	BSI（英国規格協会）ジャパンと共に「BS7799リードオーディターコース」セミナーの開催を開始
2001年3月	「BS7799リスクアセスメントコース」セミナーの開催を開始
2001年7月	株式を日本証券業協会に店頭登録
2002年5月	「ISMS導入実践トレーニングコース」セミナーの開催を開始
2002年9月	セキュリティ・ポリシー策定支援ツール M@gicPolicyR2完成、販売開始
2002年11月	ISMS適合性評価制度、BS7799等の認証取得をサポートするエンドユーザー向けソフトウェアパッケージとして、セキュリティ・ポリシー策定支援ツール「M@gicPolicyスタートアップ」とリスクアセスメント用「RAソフトウェアツール」販売開始
2003年6月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際的な標準規格である「BS7799-2：2002」及び国内の標準規格である「ISMS適合性評価制度」の「ISMS認証基準（Ver.2.0）の認証を同時取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年10月	データセンター自動化分野において、日本ヒューレット・パッカード社と協業
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年9月	「ISO/IEC 27002準拠 情報セキュリティファンデーションコース」セミナー開催を開始
2012年1月	東京都中央区明石町へ本社移転
2013年3月	新ブランド「セキュリティ・プラス」展開。第1弾として「セキュリティ・プラス マネージドセキュリティサービス」提供
2014年1月	セキュリティに関する調査、研究と情報発信、人材育成をおこなう「セキュリティ・プラス ラボ」を開設
2014年6月	トレンドマイクロ社とサイバー攻撃の可視化・分析サービスにおいて協業し、「セキュリティ・プラス マネージドセキュリティサービス for Deep Discovery Inspector」の提供を開始
2014年8月	SaaS型サービス「セキュリティ・プラス Webサイトプロテクションサービス」の提供開始
2015年1月	全てのファイルを無害化する新しいアプローチのマルウェア対策「VOTIRO Secure Data Sanitization」提供開始
2015年6月	セキュリティ被害を未然に発見・対処する調査サービスセキュリティ・プラス「セキュリティ・ドック」提供開始
2015年7月	公的機関向けに緊急時の情報流出を防ぐ「セキュリティ・プラス 自動遮断・設計/設定サービス」提供開始
2016年1月	相関分析を行い、リスクの高いマルウェア感染端末を早期に発見するサービス「セキュア・ドック MSS版」提供開始
2016年11月	コネクテッドカーやIoT機器に対するサイバー攻撃を防ぐ Autonomous（自動・自立型）セキュリティ製品 取扱い開始 - Karamba Security社と販売契約 -
2017年5月	コネクテッドカーやIoT機器向けセキュリティのKaramba社に投資
2018年4月	モバイルアプリケーションの難読化/堅牢化・暗号鍵の秘匿化によりクラッキングからアプリケーションを保護するArxanソリューション提供開始
2018年5月	標的型フィッシング対策自動化ソリューション IRONSCALES販売開始
2018年10月	車載用ECUにおける脆弱性を早期発見するためのサービス ThreatHive提供開始
2019年6月	標的型フィッシングメール対策自動化ソリューション IRONSCALESクラウドサービスディストリビュータ、MSP/MSSP向けAPIを提供
2020年4月	経済産業省の定める「情報セキュリティサービス基準」へアズジェントの提供する3種4サービスが適合登録
2021年4月	Karambaが機能拡充、Karamba's Total IoT Securityリリース InTerop Tokuo 2021においてBest of Show Award セキュリティ部門のグランプリを受賞
2021年7月	無害化ソリューション「VOTIRO Disarmer」がメール無害化/ファイル無害化市場において4年連続 国内シェアNo.1※に ※出典：ITR MARKET VIEW：エンドポイント/無害化/Web分離/CASB/CSPM/SOAR市場2021
2021年9月	IoTセキュリティのパートナーKaramba、日立国際電気とのライセンス契約締結を発表
2022年3月	チェック・ポイントより「Distributor of the year」を受賞（通算14回目）
2022年4月	東京証券取引所市場再編に伴い、スタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社は、ネットワークセキュリティ関連商品の販売及び当社セキュリティノウハウを生かした商品組合せ型サービスまでを総合的に提供するセキュリティ・ソリューション・ベンダーです。セキュリティ関連商品の輸入販売及び関連サービス事業を主たる業務としております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
95 (32)	40.7	8.8	5,996,710

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は概ね円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、サイバー攻撃の脅威が増大する中、高まるセキュリティのニーズに応えるため、経営スローガンである「One Step Ahead of the Game ～ その一手先へ」を掲げ、業界に革新を起こし、セキュアな社会を実現すべく、経営理念を軸とした理念経営を推進してまいります。

(2) 経営環境

サイバーセキュリティを取り巻く環境は、コロナ禍を通じ進展しているテレワーク等働き方の変化やDXの進展に伴い、サイバーリスクの及ぶ範囲は大幅に拡大しており、その被害も個人・法人を問わず数多く報道されるなど、サイバーリスクが日増しに増大していると言える状況です。このことは、セキュリティニーズにも変化をもたらしており、従来のオンプレ型対策だけではなく、クラウド型対策やゼロトラストモデルも考慮することの必要性が高まる等、その変化に対応可能なソリューションが求められております。

(3) 中長期的な経営戦略

当社は、次代を先取りしたオンリーワン商品の投入と、当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたハイブリッド型サービスビジネスを加速させると共に、これまで培ってきたイスラエルとのコネクションを生かした投資育成事業を推進しております。また、公共やエンタープライズ向けのITセキュリティ分野に加え、全く新しい市場が立ち上がるコネクテッドカー及びIoT分野を含めたセキュリティ市場を対象に、グローバルな新潮流を体現した独自のポジショニングの確立を図ります。

(4) 優先的に対処すべき課題

プロダクトビジネスの課題としては、従来のオンプレ型セキュリティ対策に加え、クラウド型セキュリティ対策やゼロトラストモデルの実現に向けた当社ソリューションの対応強化が必要です。ゼロトラストの一環として、既にエンドポイント保護やモバイルデバイス保護といった機能を提供するCheck Point社のSASEソリューションであるHarmonyシリーズを展開しておりますが、更なる商品の強化が必要です。また、最近被害が急増しているランサムウェア対策ソリューションとして、前述のHarmonyを軸に、VOTIROやIRONSCALESを組み合わせることで顧客へのアプローチを強化しておりますが、これだけに止まらずニーズの高い脅威対策のソリューション強化や、クラウド型ソリューションに強みを持つ販売代理店の新規獲得を進めていくことで、売上の伸長を図ります。

サービスビジネスの課題としては、クラウドやWeb、エンドポイント向けの監視案件のニーズ増加に対応可能なメニュー開発が必要です。これまでの監視対象の拡張を進めると共に、顧客のセキュリティシステムの実装やコンサルティングの強化も図ります。そのためには、従前より進めてきた体制強化及び設備増強についても継続的に取り組んでまいります。

IoTおよびコネクテッドカーセキュリティに関しては、中長期的な市場拡大に備えた取組を継続していくことが必要です。昨今、国内外のエネルギー系インフラがサイバー攻撃を受ける等、IoT分野におけるセキュリティ被害が急増しており、今後IoT分野のセキュリティ市場も大きく伸長することが予想されます。IoTとコネクテッドカー双方において、確実に実績を積み上げていく事が課題となります。

投資育成事業については、現在当社が試験的に進めているイスラエルへの投資では成果が出ております。例えば、初期リミテッドパートナーとして参加しているTeam8の当事業年度末に置ける実現・未実現を含めた評価額は投資金額の8倍超となっております。今後は、投資育成事業の展開をより強化し、投資そのものによる収益貢献を図ると共に、セキュリティ事業とのシナジー効果を向上させてまいります。

人人体制については、中長期的な成長を見据えた増強が不可欠です。事業拡大を進めるためにも、即戦力として外部からの経験者採用を継続的に進めていく必要がありますが、IT業界全体におけるセキュリティ人材不足がより深刻度を増しており、若手の採用と教育も同時並行で積極的に進めていくことで将来に備えます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来のリスクについては、当事業年度末現在における分析、判断に基づくものであります。

1. 事業展開について

当社はネットワークセキュリティ商品販売ビジネス主体から、商品（プロダクト）及び当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたハイブリッド型サービスビジネス主体へと収益構造変革を実施しております。収益構造変革は現状確実に進んでおりますが、収益力向上を加速させるには、新商品の立上げやサービスメニューの拡充を継続的に実施していく必要があります。その際、人員体制や設備等の過剰確保の他、想定外のリスクが顕在化する可能性があります。

また、当社は投資育成事業としてイスラエルのセキュリティ関連のスタートアップ企業に対し投資を行っております。対象となる企業において将来の収益力が低下した等により減損が必要になった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2. 競合について

インターネットセキュリティ及びクラウドコンピューティング市場においては、日々、激しい開発競争や販売競争が行われておりますので、当社が現在供給する商品やサービスを凌駕するモデルや、当社取扱実績のないベンダーから画期的な技術が導入された商品、または低価格の商品/サービスが提供される可能性があります。それら競合商品/サービスに当社が有効な対抗策を講じることができなかった場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

3. 商品の致命的不具合（バグ）の発生による販売への影響について

ソフトウェアベンダーにとって、プログラムの不具合であるバグを無くすことは重要な課題ではありますが、一般的に高度なソフトウェア上でバグを皆無にすることは不可能といわれております。当社では、輸入商品及び自社開発商品とも専門人員を配置し入念にテストすることで対処しておりますが、すべての使用状況を想定したテストを行うことは不可能であり、当社では費用対効果の観点からテスト項目を限定して実施しております。

そのため、当社の商品が販売代理店等を通じてエンドユーザーに納品された後にバグが発見される可能性があります。海外ベンダーとの契約において、このようなバグが発見された場合には、原則ベンダーの負担において対応することとなっておりますので、当社に直接的な損失は生じないこととなりますが、当該商品のその後の売上が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が開発した商品については、販売契約において当社のリスクを限定しているものの、当社が直接的に責任を負いますので、重大なバグが発見された場合は、当社の業績に直接的な損害が生じる可能性があります。

4. 知的所有権について

当社は、業務遂行にあたり、第三者の知的所有権の侵害は行わないように留意しておりますが、不可抗力によりそれらを侵害する可能性は皆無ではありません。また、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的所有権が当社の事業分野においてどのように適用されるか想定することは困難であり、今後、当社の事業分野において第三者の特許等が成立した場合、または現在当社の事業分野において当社が認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性があります。この場合は当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. セキュリティ管理について

当社が行うMSS（マネージド・セキュリティ・サービス）やコンサルティングといったセキュリティサービス及び顧客保守サポートにおいては、その業務の性格上、顧客情報に触れる場合があります。情報の取扱については、詳細な規程の整備と的確な運用を義務付けております。このような対策にもかかわらず、当社から情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 人材の確保

当社が今後の成長を実現していくためには、営業、技術、経営管理といった各方面において、優秀な人材をいかに確保していくかが重要な課題であります。特にセキュリティサービスについては、最新技術を持つ有能な技術者の採用が不可欠となります。バランスのとれた組織構築を人事方針とし、優秀な人材を獲得する努力をすすめていく所存ですが、当社の人材獲得のための努力が功を奏するとは限りません。当社が優秀な人材の確保に失敗した場合、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、優秀な技術者の採用は、採用コストと人件費を押し上げる可能性があり、当社全体の財務状態に影響を与える可能性があります。

7. その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により国内外における経済の減速・停滞が懸念され、その収束時期や収束後の消費動向を見通す事が困難であります。当社の取扱商品の主要顧客である官公庁やエンタープライズ等では、緊急事態宣言に伴う外出自粛要請により、システムの導入規模や時期を見直すなどの影響が生じている事象が散見されております。そのため、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が断続的に発生し、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出されるなど、先行きの不透明な状況が続きました。ワクチン接種が進む中で消費マインドに持ち直しの兆しが見られるものの、一方で変異株への感染リスクに対する警戒感もあり、依然として予断を許さない状況が続いております。

サイバーセキュリティ業界においては、コロナ禍を通じ進展しているテレワーク等働き方の変化やDXの進展に伴い、サイバーリスクの及ぶ範囲は大幅に拡大しており、その被害も個人・法人を問わず拡大を続けています。例えば、海外では2021年5月には米国大手石油パイプライン企業がランサムウェア攻撃によって操業を一時停止する事態となり、米国運輸省が燃料輸送に関する緊急措置の導入を宣言することが大きく報道されました。また、国内でも、2022年3月に大手自動車メーカーの取引先企業がランサムウェアに感染したことを契機として、メーカーの国内全14工場28ラインの稼働が一時停止する事態となりました。こうしたことから、サイバーセキュリティ対策は国民生活や社会経済活動にとって益々重要な課題となっております。

当事業年度における主な活動内容としては、DXやテレワークの進展により、ゼロトラストモデルの実現等、新たなセキュリティニーズへの対応を強化するために、取扱商品の販売活動に注力いたしました。オンラインセミナーではリモートワークにおけるセキュリティの在り方とその対策としてCheck Point社エンドポイントソリューション等について紹介いたしました。例えば、取扱商品の一つである「Harmony Endpoint」はランサムウェア対策ソリューションとして暗号化されたデータを直前のデータに復旧できるギャップレス・ロールバック機能を有しており、VOTIRO、IRONSCALESといった当社が取扱う他製品と組み合わせることで他には無い、プリ/ポスト・ランサムウェア対策を構築できます。こうした販売活動の成果の一つとして、「Check Point Partner Xchange 2022」（2022年2月26日開催）において、最も売上に貢献したディストリビュータとして「Distributor of the year」を受賞いたしました。なお、受賞は合計14回で最多受賞回数となります。また、当社が取扱う自治体向けファイル無害化ソリューション「VOTIRO Disarmer」がメール無害化/ファイル無害化市場において4年連続国内シェアNo. 1を獲得したことも成果の一つとして上げられます。さらに、当社のIoT及びコネクテッドカーセキュリティのパートナーであるKaramba社については、国内IoT機器メーカーとセキュリティ強化を図るためXGuard Protectのライセンス契約を締結する等、徐々に成果が出始めております。その他複数のプロジェクトにおいてもコロナ禍の影響による交渉遅延が生じてはいるものの、概ね各プロジェクトとも進展しております。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当事業年度末における流動資産は2,032百万円となり、前事業年度末に比べ368百万円増加しました。これは主に現金及び預金が96百万円、商品及び製品が301百万円増加したことなどによるものであります。固定資産は493百万円となり、前事業年度末に比べ33百万円減少しました。これは主に工具、器具及び備品が42百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は2,525百万円となり、前事業年度末に比べ335百万円増加しました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は1,050百万円となり、前事業年度末に比べ468百万円増加しました。これは主に買掛金が249百万円、前受金が206百万円増加したことなどによるものであります。固定負債は121百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円増加しました。

この結果、負債合計は1,171百万円となり、前事業年度末に比べ475百万円増加しました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は1,354百万円となり、前事業年度末に比べ139百万円減少しました。これは主に「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴い利益剰余金の当期首残高が228百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は53.6%となり、前事業年度末比で14.6ポイント減少しました。

b. 経営成績

引き続き緊急事態宣言に伴う経済停滞の影響を受けており、当社商品やサービスの販売チャネルにおいてシステム構築や納入の遅延が一部で生じたものの、上述の地方自治体向けファイル無害化ソリューション「VOTIRO Disarmer」のリプレイス需要取込が堅調に推移いたしました。その他、Check Point関連での大型案件受注などもあり、売上高は3,167百万円（前年同期は2,795千円）となりました。一方、コストにつきましては、新型コロナウイルス対策として在宅勤務を推進していることやデジタルマーケティングによる販促活動が効率的に実施できたことにより営業活動関連経費が抑制されたことで販売費及び一般管理費1,099百万円（前年同期は1,202千円）となりました。さらに、投資育成事業では当社がリミテッドパートナーとして参加しているインキュベータにおいて、出資しているイスラエルのサイバーセキュリティ関連スタートアップ企業の買収が複数案件確定したことにより、当社への配当として58百万円の運用益を計上いたしました。その結果、各段階利益につきましては、営業利益23百万円（前年同期は52百万円の営業損失）、経常利益78百万円（前年同期は38百万円の経常損失）、当期純利益76百万円（前年同期は51百万円の当期純損失）となり、通期で黒字転換を達成いたしました。

なお、当社では事業セグメントをネットワークセキュリティ事業のみとしております。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ96百万円増加し、993百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は119百万円（前事業年度は24百万円の獲得）となりました。これは主に、棚卸資産の増加168百万円、前受金の減少160百万円があった一方、税引前当期純利益74百万円の計上、減価償却費105百万円の計上、仕入債務の増加249百万円があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は23百万円（前事業年度は100百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出48百万円、無形固定資産の取得による支出23百万円があった一方、投資事業組合からの分配による収入57百万円があったことなどによるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率（%）	69.0	66.3	64.2	68.2	53.6
時価ベースの自己資本比率（%）	313.2	366.0	167.5	193.5	122.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.7	4.3	1.0	8.3	1.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	225.6	33.3	133.7	17.2	85.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は貸借対照表に記載されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージソフトウェア商品 (千円)	セキュリティ商品及び 運用関連商品	1,604,255	135.4

b. 受注実績

当事業年度における受注実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
パッケージソフトウェア商品	セキュリティ商品及び 運用管理商品	3,433,826	122.5	422,935	269.3

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
パッケージソフトウェア商品 (千円)	セキュリティ商品及び 運用管理商品	3,167,889	113.3

(注) 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	285,718	10.22	—	—

(注) 当事業年度は販売実績が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績などの状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社は、事業活動に必要な流動性の維持と資金を確保することと、運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化を目指しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローを主な源泉と考え、さらに金融・資本市場からの資金調達、銀行との当座貸越契約等を必要に応じて行い、十分な流動性の確保と財務体質の向上を図っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、特に以下の項目が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに重大な影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

b. 貸倒引当金

貸倒引当金について当社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

定期的に顧客毎の与信審査及び実績管理等の貸倒れ発生防止策を行っておりますが、将来顧客の財務状態が悪化した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

c. 棚卸資産

棚卸資産について当社では、商品は「移動平均法による原価法」、仕掛品は「個別法による原価法」により棚卸資産の評価を行っております。また、現在の市場価値と取得原価との間に大きな乖離が生じていると判断された場合は、評価減しております。実際の将来需要や商品の陳腐化により追加の評価減が必要となる可能性があります。売上高からみて、現状の在庫高水準は適正レベルにあると判断しております。

d. ソフトウェア勘定及びソフトウェア仮勘定

ソフトウェア勘定及びソフトウェア仮勘定において、自社利用ソフトウェアについては、将来の収益獲得能力又は費用削減効果が認められないと判断された場合には一時の費用又は損失となる可能性があります。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

自社情報システム、開発環境の整備及び技術サポートの向上のために設備投資を行い、当事業年度における設備投資額は72百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	事務所	5,420 (52,068)	164,666	—	170,087	95 (32)
厚生施設 (長野県茅野市他2ヶ所)	保養所	20,523	—	1,854 (285.1)	22,378	—

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 事務所は賃借しております。事務所の年間賃借料を「建物」の()内に外書きで表示しております。

3. 工具器具備品は保守契約に供する機器が含まれており、その一部は外部倉庫に保管しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,680,000
計	13,680,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,815,734	3,815,734	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード、事業年 度末現在) スタンダード市場(提出 日現在)	単元株式数 100株
計	3,815,734	3,815,734	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年2月28日(注)	△143,766	3,815,734	—	771,110	—	705,200

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	13	26	11	1	2,346	2,399	—
所有株式数（単元）	—	153	1,806	18,575	349	1	17,252	38,136	2,134
所有株式数の割合（%）	—	0.401	4.735	48.707	0.915	0.002	45.238	100	—

(注) 自己株式138株は、「個人その他」に100株、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総 数に対する所有株式数の割 合 (%)
株式会社アズウェルマネジメント	東京都中央区中央区佃2-1-1	1,766,110	46.28
杉本 隆洋	東京都中央区	112,300	2.94
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	101,500	2.66
会田 研二	東京都八王子市	100,000	2.62
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1	63,600	1.66
渡辺 正博	千葉県鴨川市	54,500	1.42
松井証券株式会社	千代田区麴町1-4	35,500	0.93
井上 純孝	東京都小平市	31,600	0.82
小西 弦	東京都文京区	30,200	0.79
吉田 勝義	福島県いわき市	26,000	0.68
計	—	2,321,310	60.83

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,813,500	38,135	—
単元未満株式	普通株式 2,134	—	—
発行済株式総数	3,815,734	—	—
総株主の議決権	—	38,135	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アズジェント	東京都中央区明石町 6番4号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	138	—	138	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要施策の1つと位置付けており、財務体質の強化及び事業展開に必要となる内部留保の充実等を勘案しながら、安定した配当を継続的に実行することを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めており、また、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことができる旨も定めております。

当事業年度におきましては黒字転換を達成したものの、収益認識会計基準等の定めに従ったことにより短期的な会計上の影響が出ておりますが、2～3年程度で影響は平準化されると見込んでおります。その影響を鑑み、配当を見送らせていただくことといたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動に関わる全ての利害関係者の利益を重視し、経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、透明性確保のために経営チェック機能の充実に努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、外部の視点からの経営監督機能を強化するため、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会は、1名の社外取締役を含む4名で構成されております。定時取締役会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、取締役会規則に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っております。なお、取締役社長が招集し議長となることとしており、構成員は以下の通りです。

代表取締役社長 杉本 隆洋
代表取締役常務 葛城 岳典
取締役 杉山 卓也
社外取締役 三森 裕

(監査役会)

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名で構成されております。監査役は、取締役会に出席するほか、監査役会を毎月1回開催し、監査計画の策定、監査実施状況等の情報共有等を行っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、構成員は以下の通りです。

常勤社外監査役 宮野尾 幸裕
社外監査役 鈴木 一郎、塩谷 一郎

③企業統治に関するその他の事項

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

各種法令及び定款に遵守した適切な職務の執行を確保するため、取締役会及び担当部門は「コンプライアンスの手引書」に準じ、ガイドラインの配布、啓蒙教育等を通じて、全社的なコンプライアンス体制の構築、推進を行うこととします。これとともに「公益通報に関する取り扱い基準」を整備することで、従業員等からの通報、相談窓口を設け、不正行為の早期発見と是正を行う体制を強化します。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に従って行い、取締役は常時これを閲覧できるものとします。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

損失の危険の管理は、新たにリスク管理担当役員を任命し、各種規程の整備及び社内教育を通じた全社的な運用の徹底を図ります。特に、情報資産の保護を行う組織として、情報セキュリティ委員会の組織化及び関連諸規程の整備、運用によって、当該資産の適正な保護及び維持を行うこととします。また、地震や風水害、戦争等の外部環境リスクが顕在化した場合は、代表取締役が責任者となる対策本部を設置、リスク管理担当役員の指示、監督の下、経営企画部が必要な対策を講じます。発生した事故、事件については、原因の究明及び対応過程の検討を通じて、再発防止及び将来における被害最小化を図るものとします。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役の職務の執行を効率的に行うため、定時取締役会については毎月一度開催することとします。会社経営に重要な影響を与える事項が突発的に発生した場合は、必要に応じ、臨時取締役会を招集します。なお、取締役会での決議事項の執行は各取締役の監督の下、部長会によって、「業務規程」「職務分掌規程」に従った命令系統に基づいてなされます。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

監査役会が監査補助のために、補助者を求めた場合は、監査役会の選任のもとで補助者を置くことができるものとします。

(監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項)

使用人は補助者としての立場にある期間中は監査役の指揮命令によってのみ、業務を遂行するものとし、当該補助者の人事評価、異動及び懲戒は、監査役会による事前承認を得ております。

(取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

当社の財務業績、保有資産及び社会的責任に大きな損害を与える行為を発見または予期した取締役及び使用人は監査役に報告を行うこととし、監査役会は定期的な開催のみならず、必要に応じ、臨時に召集するものとします。また、監査役の監査は、「監査役監査規程」に準拠して行います。

(反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する事項)

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を貫きます。

経営企画部が対応部門となり、情報の集約化を図るとともに、「コンプライアンスの手引書」等を使った社内教育において意識徹底を図ります。また、反社会的勢力への対抗にあたっては、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織との連携に努め、全社をあげて毅然とした態度で対応します。

(取締役の定数)

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております。保険料は当社が全額負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己株式取得の決定機関)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしたことを定款で定めた場合の事項及びその理由)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	杉本 隆洋	1957年10月19日生	1982年12月 株式会社オービックビジネスコンサル タント入社 1988年4月 エー・エス・ティー・リサーチ・ ジャパン株式会社代表取締役就任 1997年11月 当社設立 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	112,300
取締役常務 経営企画本部長 (代表取締役)	葛城 岳典	1969年12月3日生	1993年4月 ショーボンド建設株式会社入社 2005年11月 当社入社 2008年4月 当社経営企画本部長 (人事総務担当) 2009年11月 当社執行役員最高財務責任者兼経営 企画部長 2012年6月 当社取締役最高財務責任者兼経営企 画本部長 2020年4月 当社代表取締役常務兼経営企画本部長 (現任)	(注) 3	1,000
取締役 プロダクト本部長	杉山 卓也	1971年2月4日生	1997年12月 当社入社 2003年10月 当社テクニカル・ソリューション部 長 2005年4月 当社執行役員テクニカル・ソリュー ション部長 2012年6月 当社取締役テクニカル・ソリュー ション部長 2016年6月 当社取締役営業本部長 2017年11月 当社取締役技術本部長 2019年4月 当社取締役プロダクト営業本部長 2020年4月 当社取締役プロダクト本部長 (現 任)	(注) 3	-
取締役	三森 裕	1952年12月3日生	1976年4月 株式会社ヤナセ入社 1988年2月 プルデンシャル生命保険株式会社入 社 1992年7月 同社取締役五反田支社長 1998年2月 同社常務取締役営業教育部部長 2004年7月 同社代表取締役兼最高執行責任者 2007年1月 同社代表取締役最高経営責任者 2010年1月 同社代表取締役副会長 2013年7月 同社特別顧問 2015年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	宮野尾 幸裕	1963年9月17日生	1989年10月 朝日監査法人入所 (現 有限責任あずさ監査法人) 1993年7月 公認会計士登録 1998年2月 株式会社エスペランス設立 代表取締役就任(現任) 2002年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	鈴木 一郎	1957年9月25日生	1980年10月 監査法人 芹沢会計事務所入所 (現 仰星監査法人) 1987年10月 公認会計士 鈴木一郎事務所開設 同事務所代表就任 株式会社ビーイーエル設立 同社代表取締役就任(現任) 1996年8月 公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所代表就任(現任) 2007年6月 当社補欠監査役就任 2009年1月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	10,000
監査役	塩谷 一郎	1948年2月10日生	1966年4月 株式会社日本事務器入社 1972年7月 株式会社ソーシャルサイエンスラボ ラトリ入社(現 富士通) 2005年6月 同社取締役就任 2008年6月 同社顧問就任 2011年4月 株式会社アスラボ 非常勤監査役就 任 2011年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
計					123,300

- (注) 1. 取締役三森裕は、社外取締役であります。
2. 監査役宮野尾幸裕、鈴木一郎、塩谷一郎の3名は、社外監査役であります。
3. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

②社外役員の状況

当社の社外役員数は、取締役が1名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役が取締役会の透明性とアカウンタビリティの維持向上に貢献する役割を担っております。

社外取締役三森裕氏は、事業法人の社長としての豊富な経験・実績・見識を有しており、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的立場から、当社取締役会において的確な提言・助言を行っております。

社外監査役宮野尾幸裕は、公認会計士の資格を有し、また、株式会社エスペランスの代表取締役を兼務しております。主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役鈴木一郎氏は、株式会社ビーイーエルの代表取締役及び公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所の代表を兼務しております。主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役塩谷一郎氏は、株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリで長く活躍し、豊富な経験及び経営全般に対する知識を活かし、主に法令順守の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外取締役又は社外監査役と当社との間の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係については、一部当社株式の所有（「①役員一覧」に記載）を除いて、利害関係はありません。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針については、明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役の監査の実施は監査基本計画に基づき、取締役会への出席に加え、取締役の業務執行に対して適時適正な監査が行われております。また会計監査人及び内部監査人との効果的な連携により会社業務全般にわたり漏れのない監査が実施できる体制となっております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名により構成され、原則、毎月1回開催されております。監査役会における主な検討事項として、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会等の重要会議へ出席する他、内部監査室及び会計監査人等との連携を密にして、取締役の職務遂行を監査しております。また、常勤の監査役の活動として、監査対象の事案に対しては、現場に立脚した正しい情報に基づき監査活動を展開すると共に、社外監査役と情報共有しそれぞれ専門的な知見と客観的視点からの意見のもとで協議する等、監査役会を有効に機能させ、また、企業の健全で持続的な発展に貢献できるよう活動を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、主な検討事項、個々の監査役会への出席状況及び活動状況は以下の通りです。

区分及び氏名	主な検討事項、出席状況及び活動状況
常勤監査役 宮野尾 幸裕	当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 なお、同氏は会計に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたところ、主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただいております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っていただいております。
監査役 鈴木 一郎	当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 なお、同氏は会計に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたところ、主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただいております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っていただいております。
監査役 塩谷 一郎	当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 同氏は主に事業法人の取締役としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたところ、主に法令順守の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただいております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っていただいております。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、法令順守、財務報告等に係る内部統制の充実及び当社の永続的な発展をより確実なものとするため、内部監査部門（専任者1名）を設置し、独立した立場から内部監査を実施する体制を整えております。

③会計監査の状況

(監査法人の名称)

仰星監査法人

(継続監査期間)

21年間

(業務を執行した公認会計士)

指定社員 業務執行社員 岩淵 誠

指定社員 業務執行社員 宮島 章

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士6名、会計士試験合格者5名となっております。

(監査法人の選定方法と理由)

当社の業務内容や事業規模を踏まえ、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制、並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

2022年5月24日開催の監査役会において、仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,860	—	21,360	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である仰星監査法人が策定した監査計画に基づき、両社で協議のうえ、監査報酬金額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬および譲渡制限付株式報酬により構成されます。

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、額もしくは数またはその算定方法および付与する時期については役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

種類別の報酬割合については、役位、職責に応じて他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等の額については、株主総会の決議により報酬等の限度額を決定しており、この点で株主の皆様がの監視が働く仕組みとなっております。取締役の報酬限度額は2000年6月28日開催の第3回定時株主総会において年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。また、これとは別枠で、取締役（社外取締役）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議頂いております。また、監査役の報酬限度額は、1997年11月10日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、株主総会で決議された限度額の範囲内で決定することとしています。当事業年度においては決定権限を代表取締役に授権しております。

各役員の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が業績や経営環境を踏まえながら、個々の役割や責任、成果等に応じて、決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,260	70,260	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	11,004	11,004	—	—	4

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有株式について、取引先及び当社の中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式の検証にあたっては、毎年、保有株式毎に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な企業価値の維持・向上といった保有目的に沿っているかを基に精査しています。当事業年度においては、この精査の結果、保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	134,256
非上場株式以外の株式	—	—

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への積極的な参加を通して会計基準の改正等に対応できる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	897,748	993,772
売掛金	700,323	610,600
商品及び製品	31,025	332,641
仕掛品	73	5,762
貯蔵品	429	9
前渡金	—	36,421
前払費用	29,517	36,420
未収還付法人税等	4,216	—
その他	301	16,890
貸倒引当金	△14	△20
流動資産合計	1,663,622	2,032,499
固定資産		
有形固定資産		
建物	74,418	74,418
減価償却累計額	△46,607	△48,473
建物(純額)	27,810	25,944
工具、器具及び備品	1,129,265	1,174,173
減価償却累計額	△921,922	△1,009,506
工具、器具及び備品(純額)	207,342	164,666
土地	1,854	1,854
有形固定資産合計	237,008	192,465
無形固定資産		
ソフトウェア	11,216	18,683
無形固定資産合計	11,216	18,683
投資その他の資産		
投資有価証券	160,774	166,623
敷金	40,226	39,630
長期前払費用	2,965	1,716
繰延税金資産	28,649	28,838
会員権	28,490	28,490
その他	17,362	16,801
投資その他の資産合計	278,469	282,100
固定資産合計	526,693	493,249
資産合計	2,190,316	2,525,749

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,593	408,899
短期借入金	※ 200,000	※ 200,000
未払金	89,830	99,830
未払費用	33,702	33,639
未払法人税等	3,461	9,487
未払消費税等	8,072	5,354
前受金	27,099	233,211
預り金	5,223	5,833
賞与引当金	54,381	54,027
その他	337	—
流動負債合計	581,702	1,050,284
固定負債		
退職給付引当金	114,707	121,176
固定負債合計	114,707	121,176
負債合計	696,410	1,171,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,110	771,110
資本剰余金		
資本準備金	705,200	705,200
資本剰余金合計	705,200	705,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,551	△130,607
利益剰余金合計	21,551	△130,607
自己株式	△369	△369
株主資本合計	1,497,491	1,345,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,585	8,955
評価・換算差額等合計	△3,585	8,955
純資産合計	1,493,905	1,354,288
負債純資産合計	2,190,316	2,525,749

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2,795,125	3,167,889
売上原価		
商品期首棚卸高	74,383	169,386
当期商品仕入高	1,184,010	1,604,255
その他の原価	417,681	604,294
合計	1,676,074	2,377,936
商品期末棚卸高	31,025	332,641
売上原価合計	1,645,049	2,045,294
売上総利益	1,150,075	1,122,595
販売費及び一般管理費		
荷造運賃保管料	1,091	1,600
広告宣伝費	8,803	12,592
役員報酬	82,164	81,264
給与手当及び賞与	416,736	394,011
賞与引当金繰入額	40,156	36,035
退職給付費用	9,913	11,494
法定福利費	75,189	69,623
旅費及び交通費	10,634	7,600
通信費	14,965	8,130
地代家賃	48,501	45,469
賃借料	60	60
消耗品費	1,699	595
人材派遣費	22,735	28,821
支払手数料	309,566	249,880
租税公課	26,486	22,716
減価償却費	86,823	65,928
その他	47,447	63,343
販売費及び一般管理費合計	1,202,974	1,099,171
営業利益又は営業損失(△)	△52,898	23,423
営業外収益		
受取利息	10	778
投資事業組合運用益	13,614	58,478
その他	2,528	1,735
営業外収益合計	16,152	60,992

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外費用		
支払利息	1,398	1,406
為替差損	298	3,618
その他	29	450
営業外費用合計	1,726	5,475
経常利益又は経常損失 (△)	△38,472	78,941
特別損失		
投資有価証券評価損	—	※ 4,157
特別損失合計	—	4,157
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△38,472	74,783
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,367
法人税等調整額	10,945	△4,141
法人税等合計	13,235	△1,774
当期純利益又は当期純損失 (△)	△51,708	76,557

その他の売上原価明細書

区 分	脚注 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
I 労 務 費	※1	265,980	63.7	315,690	52.2
II 外注加工費		67,497	16.1	171,025	28.3
III 経 費	※2	84,203	20.2	117,578	19.5
その他の原価		417,681	100.0	604,294	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)																																
<p>原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によって おります。</p> <p>※1 労務費の主な内訳</p> <table> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td>122,912 千円</td> </tr> <tr> <td>人材派遣費</td> <td>104,985</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>20,609</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>14,018</td> </tr> </table> <p>※2 経費の主な内訳</p> <table> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>4,851 千円</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>2,691</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>48,592</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>24,099</td> </tr> </table>	給与手当及び賞与	122,912 千円	人材派遣費	104,985	法定福利費	20,609	賞与引当金繰入額	14,018	旅費交通費	4,851 千円	通信費	2,691	減価償却費	48,592	地代家賃	24,099	<p>原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によって おります。</p> <p>※1 労務費の主な内訳</p> <table> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td>138,621 千円</td> </tr> <tr> <td>人材派遣費</td> <td>132,195</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>23,610</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>18,074</td> </tr> </table> <p>※2 経費の主な内訳</p> <table> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>2,151 千円</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>9,658</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>39,585</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>27,038</td> </tr> </table>	給与手当及び賞与	138,621 千円	人材派遣費	132,195	法定福利費	23,610	賞与引当金繰入額	18,074	旅費交通費	2,151 千円	通信費	9,658	減価償却費	39,585	地代家賃	27,038
給与手当及び賞与	122,912 千円																																
人材派遣費	104,985																																
法定福利費	20,609																																
賞与引当金繰入額	14,018																																
旅費交通費	4,851 千円																																
通信費	2,691																																
減価償却費	48,592																																
地代家賃	24,099																																
給与手当及び賞与	138,621 千円																																
人材派遣費	132,195																																
法定福利費	23,610																																
賞与引当金繰入額	18,074																																
旅費交通費	2,151 千円																																
通信費	9,658																																
減価償却費	39,585																																
地代家賃	27,038																																

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	771,110	705,200	705,200	73,259	73,259	△369	1,549,199
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	771,110	705,200	705,200	73,259	73,259	△369	1,549,199
当期変動額							
当期純損失（△）				△51,708	△51,708		△51,708
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△51,708	△51,708	—	△51,708
当期末残高	771,110	705,200	705,200	21,551	21,551	△369	1,497,491

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,363	△6,363	1,542,836
会計方針の変更による 累積的影響額			
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△6,363	△6,363	1,542,836
当期変動額			
当期純損失（△）			△51,708
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,777	2,777	2,777
当期変動額合計	2,777	2,777	△48,930
当期末残高	△3,585	△3,585	1,493,905

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	771,110	705,200	705,200	21,551	21,551	△369	1,497,491
会計方針の変更による 累積的影響額				△228,716	△228,716		△228,716
会計方針の変更を反映し た当期首残高	771,110	705,200	705,200	△207,165	△207,165	△369	1,268,775
当期変動額							
当期純利益				76,557	76,557		76,557
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	76,557	76,557	—	76,557
当期末残高	771,110	705,200	705,200	△130,607	△130,607	△369	1,345,332

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,585	△3,585	1,493,905
会計方針の変更による 累積的影響額			△228,716
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△3,585	△3,585	1,265,189
当期変動額			
当期純利益			76,557
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,540	12,540	12,540
当期変動額合計	12,540	12,540	89,098
当期末残高	8,955	8,955	1,354,288

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△38,472	74,783
減価償却費	135,415	105,484
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17,001	6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,932	△353
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,095	6,469
受取利息	△10	△778
支払利息	1,398	1,406
為替差損益 (△は益)	△91	△334
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	4,157
投資事業組合運用損益 (△は益)	△13,614	△58,478
売上債権の増減額 (△は増加)	63,287	89,723
棚卸資産の増減額 (△は増加)	50,028	△168,523
仕入債務の増減額 (△は減少)	△85,539	249,305
前受金の増減額 (△は減少)	—	△160,965
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△23,412	△2,718
前渡金の増減額 (△は増加)	—	△36,421
未払金の増減額 (△は減少)	△5,137	13,602
その他	△18,246	△3,083
小計	48,768	113,281
利息及び配当金の受取額	10	778
利息の支払額	△1,399	△1,398
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△23,326	6,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,052	119,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△92,026	△48,510
無形固定資産の取得による支出	△22,225	△23,500
有価証券の取得による支出	△5,483	△8,884
投資事業組合からの分配による収入	19,266	57,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,469	△23,631
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	91	334
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△76,328	96,024
現金及び現金同等物の期首残高	974,077	897,748
現金及び現金同等物の期末残高	897,748	993,772

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3)貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、保守契約に供する資産並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6～39年

工具器具備品 2～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

（ただし、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。）

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務相当額を計上しております。なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は主としてセキュリティ製品および保守商品の販売とセキュリティサービスの提供を行っております。

セキュリティ製品の販売については、顧客への引渡時点で支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。ただし、国内販売については、出荷時から引渡時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。保守商品のうち、他社が提供する保守商品の販売については、保守期間の開始時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。一方、当社が提供する保守商品の販売については、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、保守期間の経過に伴って収益を認識しております。セキュリティサービスの提供についても、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間の経過に伴って収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務充足後、概ね3ヶ月以内、あるいは契約条件に従い概ね履行義務の進捗に応じて段

階的に受領しております。なお、取引の対価の前払として受領する前受金には、重要な金融要素は含まれておりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

投資育成事業に係る有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	160,774	166,623

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、イスラエルのセキュリティ関連のスタートアップ企業に対する直接投資およびファンドを通じた間接投資を投資有価証券に計上しています。直接投資については移動平均法による原価法で、間接投資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法で評価しています。

当社は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した市場価格のない投資有価証券について、回復可能性が事業計画等に基づく十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理しません。将来の不確実な経済状況の変動等により、減損処理の要否の判断の基礎とした事業計画等の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表における投資有価証券の減損処理に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は原則として製品および保守商品の出荷時点で収益を認識しておりましたが、他社が提供する保守商品は保守期間の開始時点で、当社が提供する保守商品は保守期間の経過に伴って収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の売上高は132,287千円減少、売上原価は106,273千円減少し、営業利益、経常利益及び当期純利益はそれぞれ26,014千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は228,716千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1)概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2)適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

現在、新型コロナウイルスの感染拡大により国内外における経済の減速・停滞が懸念され、その収束時期や収束後の消費動向を見通すことは困難であります。取引先や外部からの情報等から、一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

- ※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越契約極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	200,000	200,000
差引額	400,000	400,000

(損益計算書関係)

- ※ 投資有価証券評価損

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,815,734	—	—	3,815,734
合計	3,815,734	—	—	3,815,734
自己株式				
普通株式	138	—	—	138
合計	138	—	—	138

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,815,734	—	—	3,815,734
合計	3,815,734	—	—	3,815,734
自己株式				
普通株式	138	—	—	138
合計	138	—	—	138

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前事業年度 (自2020年4月1日至2021年3月31日) 及び当事業年度 (自2021年4月1日至2022年3月31日) とともに、現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金及び設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上関係を有する非上場の株式及び投資事業有限責任組合等への出資金であり、価格変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替変動のリスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に投資先の財務状況等を把握しております。

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(注1)市場価格のない株式等は時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非上場株式(千円)	115,002	134,256
投資事業有限責任組合等への出資(千円)	45,771	32,366
計	160,774	166,623

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	897,748	—	—	—
売掛金	700,323	—	—	—
合計	1,598,072	—	—	—

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	993,772	—	—	—
売掛金	610,600	—	—	—
合計	1,604,373	—	—	—

(注3)短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
合計	200,000	—	—	—	—	—

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
合計	200,000	—	—	—	—	—

- 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2021年 3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,290	4,157	132
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	4,290	4,157	132
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	110,712	112,142	△1,432
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	45,771	48,057	△2,285
	小計	156,483	160,199	△3,718
合計		160,774	164,357	△3,585

当事業年度 (2022年 3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	134,256	122,781	11,475
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	29,858	27,538	2,320
	小計	164,115	150,319	13,795
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	0	0	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	2,508	3,395	△887
	小計	2,508	3,395	△887
合計		166,623	153,715	12,907

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

当事業年度において、市場価格がない非上場株式 (その他有価証券) について4,157千円の減損処理を行っております。なお、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	112,611千円	114,707千円
退職給付費用	13,343	14,164
退職給付の支払額	11,247	7,695
退職給付引当金の期末残高	114,707	121,176

(2) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	13,343千円	14,164千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金	16,651	16,543
未払社会保険料	2,414	2,398
未払事業税	762	2,203
退職給付引当金	35,123	37,104
保証金償却額	2,438	2,583
会員権償却額	1,485	1,485
投資有価証券評価損	8,662	9,935
税務上の繰越欠損金(注2)	108,465	140,806
その他有価証券評価差額金	1,097	—
その他	9,558	20,668
繰延税金資産小計	186,659	233,728
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△104,711	△140,722
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△53,298	△60,214
評価性引当額小計(注1)	△158,009	△200,937
繰延税金資産合計	28,649	32,791
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	3,952
繰延税金負債合計	—	3,952
繰延税金資産の純額	28,649	28,838

(注1) 評価性引当額が42,928千円増加しております。この増加の内容は、主に税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	35,917	72,547	108,465
評価性引当額	—	—	—	—	△32,164	△72,547	△104,711
繰延税金資産	—	—	—	—	3,753	—	3,753

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	35,917	—	104,888	140,806
評価性引当額	—	—	—	△35,834	—	△104,888	△140,722
繰延税金資産	—	—	—	83	—	—	83

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を 計上しているため、記	30.62 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	載を省略しておりま	0.42
住民税均等割等	す。	3.06
評価制引当額の増減		△37.95
その他		△1.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△2.37

(資産除去債務関係)

当社は、建物賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当事業年度末時点において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、2,435千円でありま

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	売上区分		合計
	プロダクト	セキュリティ・プラス	
一時点で移転される財	2,424,283	208,460	2,632,743
一定の期間に渡り移転される財	135,741	399,404	535,146
合計	2,560,024	607,865	3,167,889

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

	当事業年度
期首残高	179,060千円
期末残高	233,211千円

契約負債は、主に、保守サービス契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は130,846千円でありま

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

	当事業年度
1年内	515,237千円
1年超2年以内	29,773千円
2年超3年以内	16,397千円
3年超	25,759千円
合計	587,168千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）及び当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社は、ネットワークセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（千円）
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	285,718

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）		当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	
1株当たり純資産額	391.52円	1株当たり純資産額	354.93円
1株当たり当期純損失金額（△）	△13.55円	1株当たり当期純利益金額	20.06円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は1株当たり当期純損失金額であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。当事業年度については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）		
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△51,708	76,557
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△51,708	76,557
普通株式の期中平均株式数（株）	3,815,596	3,815,596
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益はそれぞれ、66.76円減少および6.81円減少しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	74,418	—	—	74,418	48,473	1,866	25,944
工具、器具及び備品（注）	1,129,265	44,908	—	1,174,173	1,009,506	87,584	164,666
土地	1,854	—	—	1,854	—	—	1,854
有形固定資産計	1,205,537	44,908	—	1,250,446	1,057,980	89,450	192,465
無形固定資産							
ソフトウェア（注）	141,384	23,500	—	164,885	146,201	16,033	18,683
無形固定資産計	141,384	23,500	—	164,885	146,201	16,033	18,683
長期前払費用	3,325	527	—	3,853	2,136	1,665	1,716

（注） 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	保守契約に供する機器の取得	32,083千円
工具、器具及び備品	営業貸出機及び技術検証機等の取得	12,825千円
ソフトウェア	SOC用監視機器の取得	23,500千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.70	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	200,000	200,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	14	20	—	14	20
賞与引当金	54,381	54,027	54,381	—	54,027

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	286
預金	
(普通預金)	987,157
(外貨預金)	5,939
(その他)	388
小計	993,485
合計	993,772

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
NECネットエスアイ(株)	95,872
(株)ソリトンシステムズ	88,979
(株)日立システムズ	71,634
OKIクロステック(株)	32,681
(株)テリロジー	30,854
その他	290,577
合計	610,600

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
700,323	3,632,700	3,722,423	610,600	85.90	66.0

ハ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
パッケージ ソフトウェア商 品	332,637
セキュリティ商品及び運用関連商品 その他	4
合計	332,641

ニ. 仕掛品

品目		金額 (千円)
パッケージソフトウェア商品	その他	5,762
合計		5,762

② 固定資産

イ. 投資有価証券

区分	金額 (千円)
株式	134,256
その他	32,366
合計	166,623

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
Check Point Software Technologies Ltd.	295,762
マイクロフォーカスエンタープライズ(株)	34,008
(株)PFU	17,920
IRONSCALES Ltd.	16,469
Votiro CyberSec Ltd.	10,933
その他	33,807
合計	408,899

ロ. 前受金

相手先	金額 (千円)
東日本電信電話(株)	43,382
(株)日立システムズ	24,917
日本ヒューレット・パカード(株)	24,724
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	21,681
ネットワンシステムズ(株)	11,212
その他	107,292
合計	233,211

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	710,472	1,547,304	2,275,370	3,167,889
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失 (△)(千円)	△17,714	859	16,717	74,783
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失(△)(千円)	△14,896	3,392	15,972	76,557
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失(△)(円)	△3.90	0.88	4.18	20.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△3.90	4.79	3.29	15.87

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) みずほ信託銀行 本店および全国各支店 みずほ証券 本店、全国各支店および営業所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.asgent.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月13日関東財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月12日関東財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩渕 誠
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮島 章
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズジェントの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資育成事業に係る有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、新技術開発後における販売権利を優先的に取得することを目的とする投資育成事業の一環として、イスラエルのセキュリティ関連のスタートアップ企業に対し直接投資又はファンドを通じた間接投資を行っており、当事業年度の貸借対照表において166,623千円を投資有価証券に計上している。評価基準及び残高は、財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）1. 有価証券の評価基準及び評価方法」、「注記事項（重要な会計上の見積り）投資育成事業に係る有価証券の評価」、「注記事項（金融商品関係）」及び「注記事項（有価証券関係）1. その他有価証券」に記載されている。</p> <p>これらの投資育成事業に係る有価証券には市場価格がなく、貸借対照表における金額的重要性が高い。また、実質価額が著しく低下した有価証券について、回復可能性が事業計画等に基づく十分な証拠によって裏付けられるとして減損処理しない場合には、投資先がイスラエルのセキュリティ関連のスタートアップ企業であることから、経営者による回復可能性の慎重な見積りにより減損処理の可否を判断することが求められる。よって、当監査法人は、投資育成事業に係る有価証券の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、投資育成事業に係る有価証券の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認により、その実在性を確かめた。 ・外部監査人の監査証明が付された投資先又はファンドの財務諸表を閲覧し、財務諸表の分析を行った。 ・直接投資については、入手した財務諸表に基づき実質価額が適切に算定されていることを確かめた。実質価額が著しく低下した直接投資を減損処理していない場合には、初回投資時および直近の事業計画通りに事業が進捗していることを確かめるとともに、経営者に対し事業の進捗の見通しを質問することによって、実質価額の著しい低下がおおむね5年以内に回復することが合理的に見込まれていることを確かめた。 ・間接投資については、各ファンドの直近の財務諸表を基礎とし、適切に持分相当額を純額で取り込んでいることを確かめた。その上で、各ファンドが、直近のファイナンス価格等に基づき適切に投資先を評価し、必要な場合には適時に減損処理を行っていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響

響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アズジェントの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アズジェントが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉本隆洋は、当社の第25期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長杉本隆洋は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3以上に達している1事業を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。